



木曽川源流の里 木祖村



木祖村  
イメージキャラクター  
“源流の源気くん”

2024

4

No.383

令和6年  
4月11日

広報

きそ



### 「木祖村すごろくトランプ」できました

中学生と地域参加型の体験学習「すくすく大学」で木祖村ゆかりのイベントや食べものなどをテーマにしたご当地ボードゲームを制作しました。半年かけてルールや題材を決め、なじみのあるトランプとすごろくをかけ合わせたものを考案し、カードの絵柄は放課後児童クラブの小学生に依頼。お披露目プレイ会では、お題やイラストを手がけたカードを手に取り、見せ合い、楽しそうに遊んでいたのが印象的で、小中学校の垣根を越えたコラボレーションに胸がドキメきました。今後、遊びながら改良を加えて、村のPRに活用していきたいです。(地域おこし協力隊 平野らすかる)

### 今月の主な内容

- ・ 令和6年度施政方針 ..... 2～7P
- ・ 令和6年度木祖村の予算 ..... 8～10P
- ・ やぶはら高原スキー場の状況 ..... 11P
- ・ 令和6年度村内公共交通の変更等について ... 12、13P
- ・ 令和6年度木祖村行政組織編成 ..... 14、15P
- ・ 令和4年度統一的な基準による  
財務書類を公表します ..... 16、17P
- ・ 木祖村ブランド認証商品を募集します/  
補助制度のご案内 ..... 18～20P
- ・ やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ ... 21P
- ・ 有害鳥獣対策にご協力をお願いします ..... 22、23P
- ・ 税の窓口 ..... 24P
- ・ 伊藤一生の恋愛コラム ..... 25P
- ・ 国民健康保険だより ..... 26、27P
- ・ 後期高齢者医療制度のお知らせ ..... 28、29P
- ・ 公民館だより ..... 30P
- ・ 源流のもりクラブニュース ..... 31～33P
- ・ 観光協会だより ..... 34P
- ・ 木祖村友愛会 ..... 35P
- ・ 木祖村地域おこし協力隊員の4人から  
皆さんへのお便り ..... 36、37P
- ・ 保育園&子育て支援センターだより ..... 38P
- ・ 放課後児童クラブ日記 ..... 39P

# 施政方針

## 令和6年度に向けた村政運営の基本方針

令和6年度の木祖村の当初予算は私にとって2度めの予算編成となります。物価高が続き、村内経済も疲弊する中、村民生活の安定と更なる発展のため、「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と村民の困りごとへの対応を中心とした政策推進に重点を置いた予算を編成しました。「共感・協働・共創の3つとともに」を意識しながら、村政は常に住民とともにあることを基本とし、「未来に誇れる源流の里木祖村」をつくる為の主要な施策、所信等を申し上げます。



木祖村長 奥原秀一

## 基本姿勢

- 1 「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の基本分野について更なる政策の推進を図ります。
- 2 近年頻繁に発生する災害に備え、毎回災害に見舞われる箇所に対する抜本的な対策を講じ、村民の皆さんが安全安心で暮らせる村づくりを進めます。
- 3 物価高により影響を受けている村民や事業者に対し、国や県の事業と合わせ、きめ細かな対策を進めます。
- 4 女性や若者をはじめ、村民の声をよく聴き、その意見を十分に反映させた上で村政運営を行います。
- 5 教育環境の充実や子育て支援に取り組むとともに健康づくり、生きがいづくり等、お年寄りや子ども、障がいをお持ちの方にしっかりと寄り添います。
- 6 担い手の確保に努めるなど、農林業や畜産業、木工業等地域産業の振興を図ります。
- 7 移住促進など人口減少対策にしっかりと取り組み、地域が元気で輝く村づくりを推進します。
- 8 木祖村地球温暖化対策実行計画のもと、村民の皆さんとの協働により脱炭素社会の構築を目指します。
- 9 将来に負担を残さない様、財政健全化を推し進めながら国や県における補助制度を積極的に取り入れ活用します。
- 10 自治会要望については、現地を十分に把握し、必要に応じ適切な対応を進めます。

# 1

## 木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信 仕事の魅力創造・発信

木祖村にはお六櫛や画材をはじめとした木工業や畜産、農林業等の産業が営まれています。また、スキー場、こだまの森、味噌川ダム、鳥居峠、藪原宿などの多彩な観光資源もあります。

これらの資源を活かし、これまで培ってきた産業や仕事の魅力を再発見するとともに、若い世代や村外の方が魅力を感じるものへと変革していく必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



### 【継続する主な施策】

農業振興においては、とうもろこしの生産量拡大とブランド化に取り組むほか有害鳥獣対策としての緩衝帯整備事業については昨年度と同額の予算を計上するとともに捕獲従事者の確保を目的とした支援を継続します。

また、地域おこし協力隊員が生産のお手伝いをしたり、牧草の生産を手掛けるなど地域農業の後押しを担います。

加えて、安定的な畜産経営のための補助制度を継続するほか、御嶽はくさいの生産体制の強化に取り組みます。

さらに6次産業化について道の駅など関係機関との連携を強化し、事業の推進を図ります。

林業振興に関しては、公有林整備を推進するとともに森林経営管理制度のもと木曾広域連合とも連携し、私有林整備を積極的に進めます。

産業振興に関しては、木工産業の持続的な経営のため、森林環境譲与税の活用により下流域の自治体の期待に応える生産体制を構築するとともに、創業支援や地域産業活性化支援などを継続し、地域経済の発展を図ります。

また、令和5年度に新設した、農業や木工業への新規就業者への補助制度を継続するほか、野菜の生産に対する支障木の伐採に対する補助制度を拡充します。

### 【新たに取り組む施策】

- 有害鳥獣対策としての電気柵の設置について、個人が設置し事業費が10万円を超える場合の補助上限額を3万円から5万円に引き上げます。
- サルの「追い払い隊」を編成し、効果的・効率的な追い払いを実施するとともに、同時にくくり罠の見回りも行うことで狩猟者の負担を軽減し、ひいては罠の増設につなげます。
- 新たに木工振興に携わる地域おこし協力隊員を任用し、担い手不足の一助とするほか、下流域のニーズに応えられる生産体制の構築に取り組むとお六櫛の職人を目指す新たな地域おこし協力隊員を任用し、担い手対策に取り組みます。
- 地域おこし協力隊員の日々の活動と卒隊後の起業等に向けた専門家によるサポート事業を実施します。
- 道の駅に新たに指定管理料500万円を支出し運営支援を行います。



## 2

### 村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大を図ります 交流・移住の拡大

村の人口減少が続く中、これを少しでも抑制するためには、移住施策を積極的に推進する必要があります。

また、受け入れの素地となる空き家の活用などを進め、より多くの方が定住できるよう取り組みます。

さらに、移住につながる人を増やすため、交流体験を拡充し、関係人口の増加も図っていく必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



#### 【継続する主な施策】

移住イベントへの参加などを通じ移住対策を推進するとともに、移住者の住環境の整備のため、空き家バンクの充実を図るほか、宮の森の分譲地における移住者分譲地購入補助制度を継続します。

また、空き家の利活用と危険空き家の除却について制度の周知を図るとともに、藪原宿内の拠点整備のあり方について研究します。

観光振興策としては、はくさいマラソン大会や日曜画家展などのイベントを開催し、関係人口の増加に取り組むとともに鳥居峠のインバウンドに対応した誘導サインの更新など観光地の魅力向上を図ります。

さらに、やぶはら高原スキー場の将来展望に関する調査分析を継続し、こだまの森やあやめ公園池、鳥居峠、藪原宿などを含めた村全体の観光地域づくりのあり方を研究し、観光誘客につなげていきます。

#### 【新たに取り組む施策】

- 藪原駅前の観光拠点整備を具体化します。
- 藪原街並みの空き家を活用した移住促進住宅の建設に着手します。(割箸屋)
- 宅建協会と仲介業務について提携し、空き家バンクの利用促進を図ります。
- 空き店舗活用のための補助制度を創設します。
- 木祖村郷土館を従来の展示物と現代アートを融合させた発信の場にリニューアルするため、収蔵品の確認整理などの準備を進めるとともに、試行的に企画展を開催します。
- こだまの森巨大迷路の大規模改修を実施します。(補正予算対応)
- 本年度木祖村において「全国源流サミット」を開催します。

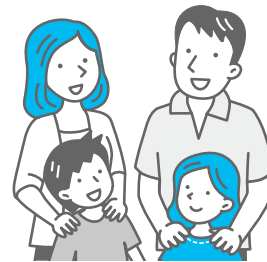


### 3

## 若い世代が子育てしやすい環境づくりと多世代交流 子育て、多世代交流

子育て世代の声に耳を傾け、子どもが健やかに成長できる環境を整備するとともに、多世代が交流することを通じて子育てしやすい環境を整備する必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



#### 【継続する主な施策】

小中学校における子育て支援策として、教育支援員や中学校の部活動指導員の継続配置、給食米の公費購入、放課後等不在家庭への子育て支援としての児童クラブの運営、給食食材高騰分に対する補助、老朽化した施設のうち、緊急性を要する箇所の修繕などを継続するほか、子どもが希望する進路に進めるよう、奨学金貸与や私立学校に通う生徒への奨学補助も実施します。

また、結婚支援を強化するほか、結婚祝金制度も継続します。

加えて、コミュニティスクールの一環としての「もいちど小中学校」を継続実施するとともに、地域の方が子どもに教え、ともに学ぶ「すくすく大学」活動を充実させ、多世代間の交流促進を図ります。

さらに、親と子の心と体の相談事業を実施するほか、SNSを活用した相談事業を継続して実施するとともに、令和5年に発足した総合型スポーツクラブ「源流のもりクラブ」の運営を支援し、村民全体が健康でいきいき暮らせる環境を整備します。

#### 【新たに取り組む施策】

- 子育て支援策の一つとして令和5年度から開始した第3子以降の小中学校給食費の無償化に加え、第1子・第2子の給食費を半額にします。
- 児童クラブの利用料に上限を設けることにより、実質的な値下げを実施し、保護者の負担を軽減します。
- 公設学習塾を10月～2月までの水曜日計10日間に拡大して開設します。
- 小中学校の修学旅行助成費を増額します。
- とちのみ保育園及び児童クラブに登降園の管理や保護者との連絡機能を備えたシステムを導入します。
- ㈱王滝様からいただいた寄付金を活用し、とちのみ保育園のプールと砂場に日よけテントを設置します。



# 4

## 健康で、安心して暮らせる、元気な村づくり 健康で安心な村づくり

住民皆が健康で安心して暮らすため、生活基盤の整備や防災対策、生活弱者への支援や健康を保つための取組を進め、元気な村をつくります。

そのために、以下の施策に取り組みます。



### 【継続する主な施策】

安全・安心の観点からは、ハード面として、災害の多発化傾向を見据え、豪雨により毎回溢水している箇所に対する抜本的な対策を進めるとともに、道路や橋の修繕も実施します。

また、老朽危険空き家の解体補助を継続するほか、道路や公共施設に支障を及ぼす可能性のある危険木の除去事業を継続実施します。

ソフト面としては、防災情報を得やすくするための高齢者向けのスマートフォン教室を拡充することに加え、洪水ハザードマップを活用した防災訓練の充実にも努めます。

健康づくりの観点からは、特定健診受診率の向上に取り組むほか、健康ポイント事業を継続します。

生活弱者にやさしい村づくりの観点からは、住民の足として便利に利用していただける効果的・効率的な地域公共交通体系の構築に取り組みます。

### 【新たに取り組む施策】

- ふれあいセンターはなのき跡地に消防団車庫を建設するとともに大型の防災倉庫を建設し、防災備品の充実にも努めます。
- 村内各地に小型の土嚢ステーションを整備します。
- 災害時等において大きな力となっていていただいている消防団員の報酬を引き上げるとともに消防団の再編を支援します。
- 5区犀勝沢の溢水原因となっている駅前の防火水槽を移転します。(補正予算対応)
- わら原地区の空き家解体跡地に災害時用のマンホールトイレを整備します。
- 災害箇所等の状況をリアルタイムに把握できるシステムを導入します。
- 上村地区の水路等の溢水や土砂流出について、抜本的な対策を検討します。
- 度々災害に見舞われる金山井水の取り入れ口について、頭首工の改良工事を実施するとともに、鳥居峠坂ノ下沢の護床工事を実施します。
- 村道奥木曾2号線の災害対策工事を実施します。(補正予算対応)



- 村道岩岳線の改良工事と村道見山線の線形改良工事を実施します。
- 吉田橋や塩沢橋梁などの改修工事を実施します。
- 新藪原浄水場の運転を安定化させ、地域住民に安全で安心な飲み水を提供するとともに、中央監視システムにより水質異常案件などに迅速に対応する体制を整備します。
- 水道管の老朽化や耐震化対策として吉田地区の水道管の布設替えを実施します。
- 土木遺産旧菅橋の活用事業を展開します。
- 令和7～11年度までの第3次健康福祉計画を策定します。
- 新たに重点年齢歯科検診補助事業を開始します。
- 幸せテラスまめのわ周辺の緑地広場に草刈りロボットを導入し、村民が利用しやすくするとともに、景観も維持します。
- グループホームの建設を進めます。
- 自転車利用時の着用努力義務化への対策としてヘルメットの購入補助制度を創設します。
- 買い物弱者対策として村内の買い物巡回バスを週2回試験運行します。

## 5 財政健全化の推進

- 行財政運営基盤の健全化を推進するため、村債について発行抑制を行い、村債残高の増加を防ぎます。

## 6 その他の施策

- 再生可能エネルギーの活用を図るべく、小水力発電のための水量調査、地形調査、魚類調査を継続して実施します。
- 特定外来生物の駆除を促進します。
- 小中学校のあり方の検討を本格的に開始します。
- やぶはら高原スキー場の過去3年間の営業状況を踏まえ、大規模投資の是非を含めた村の対応を決定します。



# 令和6年度 木祖村の予算

令和6年度の木祖村当初予算が木祖村議会3月会議で可決されました。



令和6年度木祖村一般会計及び特別会計の合計額は32億9,057万円となり、予算規模としては前年度と比較し0.3%（1,010万円）の増加となり、財政状況を踏まえた緊縮型となりました。

簡易水道事業会計は、新藪原浄水場建設本体工事の完了により資本的収支が大幅に減少しました。

下水道事業会計は、通常の維持管理業務が主となり収益及び資本的支出ともに減少しました。

本年度は、当初予算は第5次総合計画の施策大綱の推進を基本とし、『第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』各事業の検証を踏まえ、基本施策の積極的な推進に特に重点を置いた予算としています。

各会計の状況について、一般会計は木曾寮建設工事に伴う木曾広域連合負担金の大幅な減となりましたが、行政手続き標準化の対応や、防災倉庫建築、空き家対策推進事業などにより、令和5年度と比較して39,145千円（1.4%）の増額となりました。

国民健康保険特別会計は一般保険者において社保加入者の増加や、団塊世代の後期高齢者医療制度への加入により減少見込みとなっています。また、医療給付費も令和5年度と令和4年度を比較し大幅に増加している疾患がなく、構成割合の高い新生物疾患、内分泌疾患（糖尿病・脂質異常症）、循環器疾患（高血圧、脳梗塞など）が減少し全体として昨年度を下回ったことから、令和5年度と比較して38,574千円（12.2%）減額となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は団塊世代の加入などにより令和5年度と比較して5,922千円（13.3%）の増額となりました。

簡易水道事業会計は中央監視システム外部設工事が始まりますが、藪原浄水場の第2期工事が完成したことから、令和5年度と比較して資本費支出は257,347千円（56.3%）の減額となりました。

下水道事業会計は通常の維持管理主となり償還金の減など、令和4年度と比較して資本的支出は3,739千円（2.6%）の減額となりました。

## 令和6年度予算規模

※端数処理により合計額等が合わない場合があります。

会計区分		令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
一般会計		29億2,268万円	28億8,354万円	3,914万円	1.4%
特別会計	国民健康保険	3億1,735万円	3億6,140万円	△ 4,405万円	△12.2%
	後期高齢者医療制度	5,054万円	4,462万円	592万円	13.3%
合計		32億9,057万円	32億8,956万円	101万円	0.0%

公営企業会計	事業会計	収益的収入	1億4,427万円	1億4,297万円	130万円	0.9%	
		簡易水道事業会計	収益的支出	1億1,370万円	1億1,250万円	120万円	1.1%
公営企業会計	簡易水道事業会計	資本的収入	1億4,993万円	4億 473万円	△2億5,480万円	△63.0%	
		資本的支出	1億9,959万円	4億5,694万円	△2億5,735万円	△56.3%	
		下水道事業会計	収益的収入	1億7,491万円	1億7,922万円	△ 431万円	△ 2.4%
			収益的支出	1億7,286万円	1億7,397万円	△ 111万円	△ 0.6%
	資本的収入		8,645万円	8,703万円	△ 59万円	△ 0.7%	
	資本的支出		1億3,810万円	1億4,184万円	△ 374万円	△ 2.6%	



# 『地方創生』の推進に重点を置きました

※スペースの都合上、主な事業のみ掲載します。

## 【基本分野1】「仕事の魅力創造・発信」

### 『新規事業』

- ニホンザル追払い、捕獲わな見回り事業 109万円
- 土木遺産菅橋活用事業 224万円

### 『継続事業』

- (一社)木祖村観光協会交付金(一般分) 1,470万円
- 緩衝帯整備事業 700万円
- 木造住宅新築等補助金 137万円
- 安心エコリフォーム事業(薪ストーブ設置補助含む) 130万円
- 木曽川源流の里創業支援補助金 180万円

## 【基本分野2】「交流・移住の拡大」

### 『新規事業』

- 全国源流サミット事業 163万円
- 空き店舗活用事業補助金 45万円



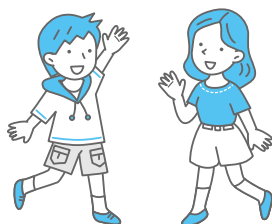
### 『継続事業』

- 移住定住促進に係る補助事業
  - ・移住就業、企業支援事業交付金 150万円
  - ・定住促進奨励金 100万円
- 空き家対策のための補助事業
  - ・空き家活用補助金 18万円
  - ・老朽空き家解体事業補助金 150万円
  - ・空き家改修補助金 90万円
  - ・老朽危険空き家解体事業補助金 266万円

## 【基本分野3】「子育て・多世代交流」

### 『新規事業』

- 幸せテラスまめのわ周辺緑地環境整備(ロボット草刈り機導入) 73万円
- 放課後児童クラブ利用料負担の軽減 58万円
- 学校給食費第1子、第2子半額、第3子以降無償化 580万円



### 『継続事業』

- 食材高騰による給食費の不足分を担う保護者負担軽減事業 197万円
- 結婚新生活支援事業補助金(国庫補助2/3) 120万円
- 小中学校保護者負担軽減助成事業(修学旅行、部活動支援、英検・漢検補助等)
  - ・小学校 35万円
  - ・中学校 122万円
- 公設塾開設事業 44万円
- 歯科健診、新生児聴覚検査、母乳相談等助成事業 22万円
- 出産子育て支援事業 109万円

【基本分野4】「健康で安心な村づくり」

『新規事業』

- 自転車ヘルメット購入支援補助金 26万円
- 健康福祉計画策定事業 31万円
- 重点年齢歯科検診事業 9万円



『継続事業』

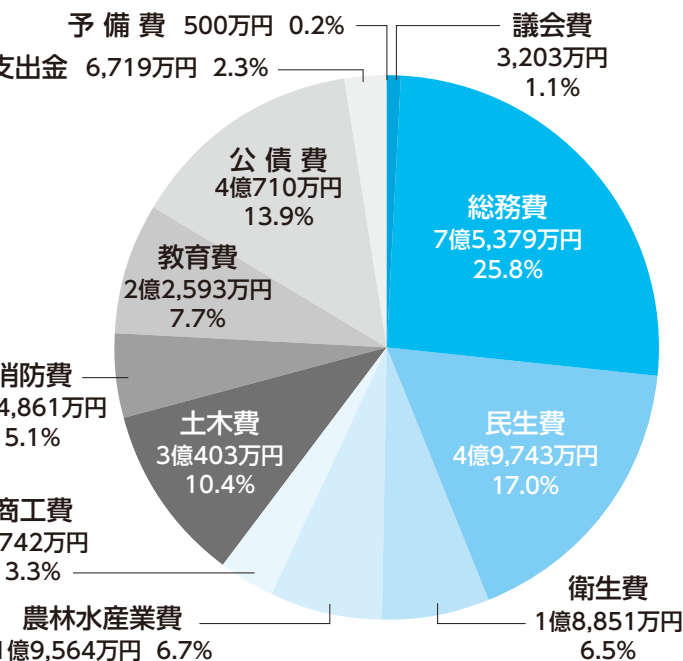
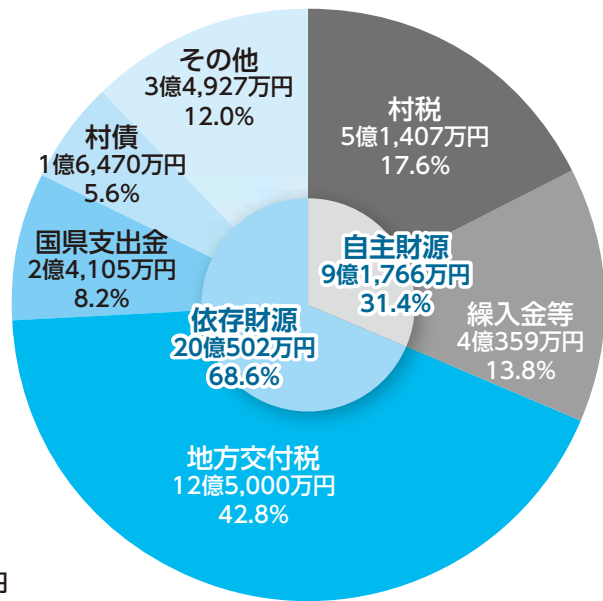
- 地区防災倉庫備品購入補助金 80万円
- 資材支給事業 270万円
- 介護予防事業 516万円
- 電話健康相談事業 58万円
- 健康アプリ事業の促進 63万円
- 健康ポイント事業の推進 49万円
- 電話健康相談事業 58万円
- 各種検診事業の推進（無料重点年齢の設定等） 837万円
- 木祖村総合型スポーツクラブ運営費 670万円

# 令和6年度 一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉  
**29億2,268万円**

一般会計歳入

- 〈依存財源〉  
国や県から交付されるお金
- 〈自主財源〉  
村が自ら確保できるお金



一般会計歳出

村の地方債（借金）と  
基金（貯金）残高の状況  
（R5年度末見込）

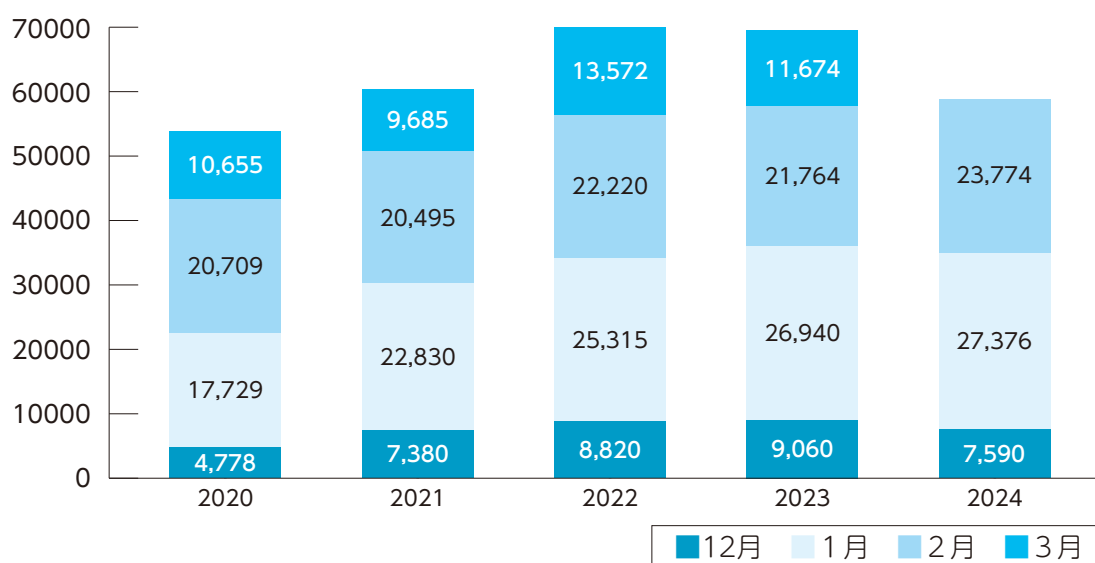
- ◆ 地方債残高  
34億6,768万円  
（村民一人当たり…135万円）
- ◆ 基金残高  
22億5,368万円  
（村民一人当たり…87万円）

# 2023-2024シーズン やぶはら高原スキー場の状況

やぶはら高原スキー場は今シーズン12月23日(土)にオープンし、年末年始から良いスタートを切り、順調な運営状況となっています。

下記グラフのとおり今シーズン（2023-2024年）の1月の入込みは27,376人となり、過去5年間で一番多くなっています。

## ●当スキー場の利用者数の状況（今シーズンは2月末現在）（単位：人）



村では、コロナに負けない健康づくりや経済対策の一環として、今シーズンも村民シーズン券の補助をさせていただきました。小中学生3,000円、高校生4,000円、大人は5,000円を村が負担して、さらに大人には5,000円分の木祖村共通商品券を還元しました。

	保育園児	小中学生	高校生	大人
通常料金	0円	7,000円	10,000円	20,000円
村民購入価格	0円	3,000円	7,000円	15,000円 5,000円分の共通商品券

## ●村民シーズン券利用実績（村の助成金額）

保育園児 15人（無料） = 0円  
 小中学生 108人×4,000円 = 432,000円  
 高校生 15人×3,000円 = 45,000円  
 大人 113人×5,000円 = 565,000円（5,000円分の商品券を交付）

**合計251人 合計金額 1,042,000円**

# 令和6年度 村内公共交通の変更等について

木祖村公共交通をいつもご利用いただき、ありがとうございます。  
総務課より、ひまわり号、たんぼぼ号に関するお知らせです。

## ○ ひまわり号の運行体制の変更について

令和6年4月1日より平日便の菅線について運行委託先がおんたけ交通からやぶはらタクシーに変更となります。

当面は村の所有のマイクロバスで運行を行いますが、夏頃から14人乗り車両へ変更となります。

変更する具体的な日程については、隣組回覧や音告等でお知らせします。



4月から菅線を走るバス  
(村のマイクロバス) です。

## ○ ひまわり号のダイヤの変更について

以下の便が変更となります。詳しくは全戸配布した、時刻表をご確認ください。

### ■ 菅線（減便）

荻原駅発	経由地	大平着
19:35	吉田、神出経由	19:55

### ■ 小木曾線（減便）

荻原駅発	経由地	細島着
19:35	光沢、宮の森経由	20:00

上記2便についてはバスは減便となりますが、デマンドタクシーを利用いただくことが可能です。

### ■ 菅線（変更）

出発地点（時刻）	経由地	終着地点（時刻）
スキー場 15:49 16:50 17:39	直行便	荻原駅 16:05 17:05 18:01



## ○ 買物便の試行運行について

令和6年度から村内を循環する買物便を試行運行します。

- 運行日：毎週火曜日、金曜日

(火・金曜日が祝日の場合や年末年始の場合は運休となります。)

ダイヤは全戸配布した時刻表をご覧ください。

## ○ たんぽぽ号の運行時間（一般利用）の変更について

平日便	運行時間 8:00~20:00（一般利用）
-----	-----------------------

20時台の利用見込みがないため、19時30分藪原駅着の利用者を最終運行とします。

※20時以降は一般タクシーでの運行となります。（必ず事前予約をお願いします。）

## ○ たんぽぽ号の利用範囲の変更について

現在、デマンドタクシーの利用者は、「木祖村に住所を有する者」、「木祖村出身者」、「村内企業に従事する者」となっていますが、旅行者、その他来訪者も使えるよう拡充を行います。利用金は100円となります。

## ○ たんぽぽ号の利用について

※デマンドタクシーは事前予約制となっております。当日予約も可能ですが事前予約のご協力をお願いいたします。

### ■ デマンドタクシーの予約方法

利用希望日時、ご希望の乗車・降車場所、お名前、乗車人数等電話にてご連絡ください。

**予 約 先** やぶはらタクシー株式会社 ☎ 36-2403

**予約受付時間** 7:30~17:00

※17:00以降の乗車予約に関しましては当日の17:00までが予約受付可能時間となっておりますのでご注意ください。

### ■ その他注意点

- 予約の変更・キャンセルがありましたら必ずご連絡願います。
- 予約状況によっては、待ち時間が発生してしまう場合がございますので予めご了承ください。
- デマンドタクシーの村外への運行は行っておりません。（村外は一般タクシーをご利用ください。）



# 令和4年度 統一的な基準による財務書類を公表します

令和4年度の決算状況にあわせて財政状況の一層の透明性を確保するため、「新地方公会計制度」に基づき①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表を作成しました。

財務諸表を作成することで、単年度の収支決算報告では把握することができなかった、長年の行政活動の結果として形成された資産の状況、その財源となった資金の調達状況などを明らかにすることができます。これらは木祖村の財政運営における貴重な資料となるとともに、村民の皆様に対して、新しい視点からの財政状況の提供を可能にしました。

(1)対象とする会計範囲は、普通会計としました。したがって、簡易水道や下水道などの事業会計は含まれていません。

(2)作成基準日は、会計年度の最終日（3月31日）です。ただし、令和5年4月1日～令和5年5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものととして処理しています。

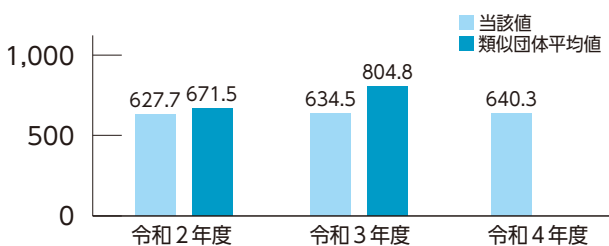
## 村の普通会計「財務4表」からのポイント

- 本村の総資産は165億8,422万円でその84.2%が公共建物、道路、橋等の有形固定資産
- 資産形成のための現世代が負担した比率は79.7%
- 将来世代負担が必要な負債合計は34億円（20.3%）
- 村民1人当たり<sup>\*1</sup>の資産は約640万円、負債は約130万円
- 経常行政コスト30億6,658万円うち受益者の負担は4.0%、残りは国・県補助金や村税などで補っています。
- 村民1人当たりの経常行政コスト（行政サービスに係る経費）約113万円
- 純資産（資産から負債を差引いた額）は令和3年度に比べ2億9,426万円（2.1%）増加
- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）<sup>\*2</sup>は1億9,582万円の黒字

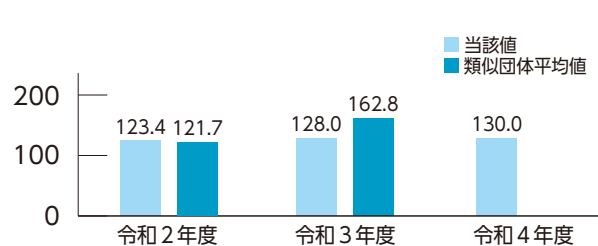
※1 人口は、R5.4.1現在住民基本台帳人口（2,637人）による。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）詳細は次ページ参照

### 住民一人あたり資産額（万円）



### 住民一人あたり負債額（万円）



#### ●住民一人あたり資産額

令和3年度と比較し、木祖村の住民一人あたりの資産額は増加となりました。

しかし、他団体の平均値よりは少ない状況にあり、将来的な施設の更新等の維持修繕コストが多くなることが予測されているため、公共施設管理計画等も考慮しながら将来的に資産のスリム化を図っていく必要性があると考えられます。

#### ●住民一人あたり負債額

令和3年度と比較し、木祖村の住民一人あたりの負債額は増加となりました。

他団体との平均値よりは少ない状況ではありますが、年々増加傾向にあり、近年は橋梁修繕や防災倉庫の建設など大型事業が続いたため増加傾向となりました。

※令和4年度については、類似団体の数値が公表前のため、木祖村の数値のみ掲載しています。

## ①貸借対照表（バランスシート）

村が住民サービスを提供するために現在保有しているすべての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と、現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

令和5年3月31日現在（単位：千円）

資産の部（村が保有する財産）	
1 固定資産	15,150,479
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	14,208,792
事業用資産	8,030,269
インフラ資産	5,973,243
物品	747,851
物品減価償却累計額	△ 542,571
(2) 無形固定資産（ソフトウェア等）	0
(3) 投資その他の資産	941,687
投資及び出資金	99,616
投資損失引当金	0
長期延滞債権	4,386
長期貸付金	72,462
基金（その他基金）	765,652
その他	0
徴収不能引当金	△ 429
2 流動資産	1,733,739
(1) 現金貯金	296,469
(2) 未収金	4,572
(3) 短期貸付金	12,035
(4) 基金（財政調整基金・減災基金）	1,420,782
(5) 徴収不能引当金	△ 119
資産合計	16,884,218

負債の部（将来世代が負担する金額）	
1 固定負債	2,991,049
(1) 地方債	2,590,420
(2) 長期未収金	0
(3) 退職手当引当金	398,668
(4) 損失補填等引当金	0
(5) その他	1,961
2 流動負債	435,756
(1) 1年以内償還予定地方債	337,698
(2) 未払金	0
(3) 未払費用	0
(4) 前受金・前受収益	0
(5) 賞与等引当金	36,152
(6) 預り金	59,944
(7) その他	1,962
負債合計	3,426,805

純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
固定資産等形成分	16,583,297
余剰分（不足分）	△ 3,125,884
純資産合計	13,457,413
負債・純資産合計	16,884,218

## ②行政コスト計算書

4月1日から翌年3月31日までの1年間の「経常的に計上される行政サービスに係る費用」と「使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入」を対比させた表です。

性質別行政コスト項目	
経常費用	3,171,269
業務費用（人件費・物件費等）	2,103,654
移転費用（補助金・社会保障等）	1,067,615
経常収益（使用料・手数料など）	121,651
純経常行政コスト	3,049,618
臨時損失	17,321
災害復旧事業費	0
資産除売却損	16,536
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	785
臨時収益	357
純行政コスト	3,066,582

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報】	
収入総額	3,510,170
繰越金	148,808
地方債発行額	355,399
支出総額	3,273,645
地方債元利償還額	342,437
財政調整基金等積立額	121,065
基礎的財政収支	195,820

## ※基礎的財政収支（プライマリーバランス）

村債などの借入金を除く歳入と、過去の借入（借金）に対する元利償還金を除いた歳出の差のこと。このバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしていることを表すが、赤字なら徐々に借金が増えていることを示す。

## ③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間どのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（R4年度当初）資産残高	13,751,676
純行政コスト	△ 3,066,582
財源	2,770,311
税金等	2,234,693
国県等補助金	535,618
本年度差額	△ 296,271
固定資産等の変動（内部変動）	0
資産評価差額	0
無償所管換等	2,008
その他	0
本年度純資産変動額	△ 294,263
期末（R4年度末）純資産残高	13,457,413

## ④資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを業務活動収支、及び投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（R4年度当初）資産残高	268,808
当期資金収支額	
1 業務活動収支	293,135
(1) 業務収入	2,795,415
(2) 業務支出	2,502,280
(3) 臨時収入	0
(4) 臨時支出	0
2 投資活動収支	△ 343,348
(1) 投資活動収入	209,052
(2) 投資活動支出	552,400
3 財務活動収支	17,930
(1) 財務活動収入	355,399
(2) 財務活動支出	337,469
期末（R4年度末）資金残高	236,525
期末（R4年度末）歳計外現金残高	59,944
期末（R4年度末）現金預金残高	296,469

# 木祖村ブランド認証商品を募集します



木祖村ブランド  
認証マーク

村内で生産、加工製造された農林水産品および特産品を、木祖村独自の基準により認証し、木祖村ブランドを確立し、産業の活性化と知名度向上を目指します。認証基準に該当しそうな商品は、ぜひ申請してください。

**1 募集期間** 令和6年4月8日(月)～4月26日(金)

## 2 認証基準

- ・木祖村ならではの魅力あるもの。
- ・他に類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの。
- ・品質性を保持・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの。
- ・継続して安定的に供給できるもの。

## 3 申請方法

- ・所定の申請様式に記入し、役場産業振興課まで提出してください。
- ・申請様式は木祖村公式HPからダウンロードしていただくか、役場産業振興課までお越しください。

## 4 認証商品の決定

- ・申請を受け「木祖村ブランド認証審査会」で審査を行い、審査結果に基づき「木祖村ブランド認証書」を交付します。

## 5 ブランドマークの表示

- ・認証商品に木祖村ブランドマークを表示ができるほか、認証番号の表示ができます。
- ・マークを使用する際は、あらかじめ使用届の提出が必要です。
- ・マーク使用に要する作成経費等は、使用者負担となります。(データをお渡しできます。)

## 6 認証の有効期間

- ・認証書を交付した日から5年間とします。
- ・継続して再認定を希望する場合は、認定期間満了2カ月前までに更新申請が必要です。

## 7 認証を受けた事業者等の責務

- ・認証商品の生産や加工は、認証基準に適合するよう努めていただきます。
- ・毎年度3月末までのブランドマークの使用実績を「木祖村ブランド使用報告書」により、5月末日までに提出していただきます。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課 (商工観光係) ☎ 36-2001

## 空き店舗等を新たに店舗として活用する場合、改修費用を補助します

3ヶ月以上店舗、住宅又は倉庫として使用されていない建物について、賃貸又は売買して新たに店舗として活用する場合、その改修費用を補助する制度を新設しました。ぜひご検討・ご活用ください。

**1 補助対象者**：個人事業主及び法人であって、村長が指定した要件を全て満たす者

要件例) 3年以上継続して事業を行うことが見込まれる者、空き店舗等の賃貸借契約又は売買契約を締結した者、木祖村商工会の推薦を受けた者 等

**2 補助対象事業**：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可又は届出が必要な事業等、村長が適当と認めない事業以外

**3 補助要件**：村内の施工業者が施工する店舗等の改修工事 ※備品等の購入費用は対象外

**4 補助金額**：補助対象経費の1/2以内の額 (上限45万円)

細かい条件については、役場産業振興課 (☎ 36-2001) にお問い合わせください。



# 補助制度をご活用ください

## 木祖村木造住宅新築等補助金

- 1 補助対象者：木造住宅の新築・増改築工事を行う方。
- 2 補助要件：郡内の施工業者が施行する場合かつ、新築については村内下請業者を6者（事業主が村内事業者の場合は5者）、増改築については4者（事業主が村内事業者の場合は3者）以上の者で施工。
- 3 補助金額：工事部分延べ床面積1㎡当たり2,700円（1㎡未満は切捨て）（上限額63万円）

## 木祖村安心エコ住宅リフォーム補助金

補助対象工事	補助要件	補助金額
リフォーム（断熱改修、壁・屋根等の改修、洋式トイレへの変更・エコ給湯の設置など）	村内の施工業者によること。	50万円以上の工事に対し10分の1の額。（上限20万円）
太陽光発電設備、蓄電設備の設置工事	太陽光発電設備は10kw未満のもの。蓄電設備は1kwh以上10kwh未満のもの。	太陽光発電設備は発電1kw当たり3万円。（上限15万円）蓄電設備は設置費用の5分の1の額。（上限5万円）
薪ストーブ、ペレットストーブの設置工事	薪ストーブは二次燃焼機能を有するもの。ペレットストーブはペレットの自動供給機能を有するもの。	ストーブの購入及び設置工事費の2分の1の額。（上限10万円）

共通要件：補助を受けようとする工事箇所について、国、県、村のほかの補助等を受けていないこと。

## 木曽川源流の里きそむら創業支援補助金

- 1 補助対象者：申請年度内に創業を行う方、創業の日から1年を超えない方。
- 2 補助要件：開業から5年間申請事業を継続すること。
- 3 補助金額：創業に必要な経費（設備費、店舗等の借入費など）に対し4分の3の額。（上限45万円）ただし、村内に住民票を有し1年を超えない場合、または村外者が村内に法人を設立して創業した場合は補助経費の5分の4の額。（上限90万円）

## 源気くん型地域産業活性化事業補助金

補助対象は木祖村内の地域資源（地場産業系の技術、農林水産品、観光資源など）を活用した新事業展開・開発を行う事業。申請期限は5月17日（金）とします。

- 1 補助対象者：村内事業所を有する中小企業者、小規模事業者等。村内に事業所を有する複数の中小企業者等で構成される支援組織。
- 2 補助要件：6月中旬に開催の選考審査会で次の点を採択基準として書類審査とプレゼンテーションによる事業計画の審査を実施。  
①活用する地域資源の妥当性 ②事業化プロセスの明確化 ③市場性  
④社会性 ⑤遂行能力
- 3 補助金額：対象経費は講師等の人件費、機械装置費、構築物費、調査研究に係る委託料など。  
・中小企業者枠：対象経費の4分の3の額。（下限30万円以上、上限100万円以下）  
・支援組織枠：対象経費の10分の10の額。（下限30万円以上、上限100万円以下）

※補助制度の利用については、事業を着手する前に申請が必要です。

※先着順のため、予算額に達した時点で募集を終了しますので、申請前には必ずご相談ください。

※申請様式は木祖村公式HPからダウンロード、または、役場産業振興課の窓口までお越しください。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

# 木造住宅の診断・耐震化をしましょう！

昭和53年の宮城県沖地震等の被害状況を受け、昭和56年に建築基準法の耐震関係規定が見直されました（昭和56年6月1日施行、新耐震基準）。その後、発生した阪神・淡路大震災において、昭和56年以前に建築されたもの（旧基準による）について被害が大きかったことがわかっています（昭和57年以降の建築物では、大破及び中・小破の被害があったものが全体の約1/4であったのに対し、昭和56年以前に建築したものでは約2/3に達しています。）。

村では、村民の生命、財産を保全し、安全で安心して暮らせるむらづくりを進めるため、旧耐震基準による木造住宅の耐震化への取り組みを支援する補助制度を設けています。

## 1 住宅耐震診断

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の精密耐震診断に係る経費について、**全額村で負担**します。事前に役場産業振興課に申し込みいただくことで、村から委託を受けた診断士が診断を実施し、診断書をお渡しします。

耐震診断の結果、右記のいずれかの判定になります。一般的に1.0以上の場合は耐震性が確保されているという判定になり、1.0未満の場合には何らかの対策が必要という判定になります。

総合評点	判定
1.5以上	安全とされます
1.0以上1.5未満	一応安全とされます
0.7以上1.0未満	やや危険です
0.7未満	倒壊又は大破壊の危険があります

## 2 住宅耐震改修補強工事

耐震診断の結果、やや危険又は危険と判定された住宅（総合評点1.0未満）に対し、耐震性を向上するための工事費用の補助をします。

補助額：**工事費用の4/5の額（上限額100万円）**（※）

要件：補強工事の結果、総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事

※令和6年度から村の補助に加え、県の補助（上限50万円）が受けられる可能性があります。詳しくは長野県庁建築住宅課（☎ 026-235-7335）にお問い合わせください。

## 3 除却工事【新規】

耐震診断の結果、やや危険又は危険と判定された住宅（総合評点1.0未満）に対し、建替えのための既存住宅の除却費用の補助をします。なお、これまでは建替えの場合、上記住宅耐震改修補強工事の補助が適用されていましたが、令和6年度から除却に対する補助と新築に対する県や村の補助の両方が受けられるようになりました。

補助額：**工事費用の1/2の額（上限額83万8千円）**

例) 建替えで総額4,000万円の工事の場合

令和5年度まで	令和6年度から
受けられる補助	受けられる補助
村：住宅耐震改修事業補助金 100万円	村：住宅耐震事業補助金（除却） 83万8千円 県：信州健康ゼロエネ住宅助成金 200万円（※）

※県の信州健康ゼロエネ住宅助成金については、エコ性能等により受けられる金額が変動します。詳しくは木曾建設事務所（☎ 25-2229）にお問い合わせください。

※耐震診断、改修・除却への補助については、国及び県の補助金を活用している都合上、いつでも実施できる訳ではありません。活用を検討される場合は、4月26日金までにご相談ください。

# やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

今年度は下記のイベントを開催いたします。村民の皆様のご参加を心からお待ちしております。最新の情報はHP等でご確認いただけます。

## 今年度の主なイベント予定

※各イベントの詳細はページ下部のQRコードよりご確認ください。

## 令和6年度やぶはら高原溪流釣り

### ①小学生釣り体験…6月8日(土)

釣りを経験したことがないお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さんなど、お待ちしております!! 竿から伝わる魚の手ごたえを楽しんでください。※昨年よりすすく倶楽部共催ではなくなっております。個別に予約をおねがいします。



### ②テンカラ&毛ばり講習会…6月22日(土)

釣り初心者におすすめ! 道具が少なく始めやすさも魅力のテンカラ釣り、実際の川で溪流釣りを体験してみませんか。

### ③テンカラ優先区域設定…6月1日(土)~7月31日(水)

笹川のテンカラに適した区域を優先区域として設定し、よりテンカラを楽しめるようにします。さらに期間中は釣りやすくするために魚の放流も行います。

## 第37回やぶはら高原はくさいマラソン大会

6月30日(日)

今年はハーフ・10km・3kmの3コース24種目で開催します。自分の力量に合わせて調整できるので、お気軽に参加してみてください。現在、出場参加者を募集中です。参加申し込みは郵便振替用紙でのエントリーは4月12日(金)まで。インターネット (<http://yabuhara-half.jp/>) からのエントリーが4月14日(日)までです。定員1500名に達し次第申込を締め切ります。村内の小中学生には学校を通じて改めてお知らせさせていただきますが、今大会も無料で参加できます。



## 第38回全国日曜画家中部日本展

10月12日(土)~10月20日(日)

※詳細につきましては追ってお知らせいたします。

イベントに関する詳細は、木祖村HP内イベントページまたは下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ** やぶはら高原イベント実行委員会 (役場産業振興課内)  
☎ 36-2766 Fax : 36-3344  
mail : yabuhara-event@kisomura.com

イベントページ





# 有害鳥獣対策にご協力をお願いします

近年、村内ではイノシシやニホンザルによる農作物被害等が増えています。また、全国ではイノシシやニホンザル、ツキノワグマによる人身被害も発生しています。農作物被害を減らし、人身被害を発生させないため有害鳥獣対策にご協力をお願いします。



## ◎有害鳥獣対策の基本は

### 「与えない」「近づかせない」「減らす・増やさない」

#### 1. 与えない

野生鳥獣が農地や住宅地に来る**目的は食べ物**です。次のような対策を行い、来ても食べ物を入手することができないようにすることで被害を減らすことができます。

- ・食べ物を渡さない
- ・農地に電気柵を設置する
- ・農作物などの食べ物を放置しない（すべて収穫する、捨てない）



#### 2. 近づかせない

野生鳥獣は警戒心が強いいため安全な場所や身を隠せる場所を好みます。村では自治会の要望で住宅地と森林の間の草刈り（緩衝帯整備）を行っています。

なお、農地や住宅周辺につきましては、所有者や近隣住民での草刈りをお願いします。

ニホンザルについては、出没時に追い払いを行い、危険な場所だと思わせることが重要です。

#### 3. 減らす・増やさない

野生鳥獣の生態系を守る必要があるため、被害状況を踏まえて県と協議をし、決められた頭数を猟友会員に委託し、捕獲しています。近年では捕獲を行える猟友会員が減ってきているため、猟友会員の確保や効率の良い捕獲ができるように継続して取り組みます。

ただし、捕獲に力を入れても、それ以上に増えては効果がありません。「与えない」「近づかせない」を実施していただき、**有害鳥獣を増やさないことも重要な対策**になります。

## ◎村の事業にご協力をお願いします

村では、被害情報や目撃情報を元に有害鳥獣対策を行います。有害鳥獣の被害を受けた場合や、住宅地や農地周辺で有害鳥獣を目撃した場合は役場に連絡をお願いします。

その際ですが、以下の情報があると対策がしやすくなります。

1. 場 所
2. 鳥獣の種類 (ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等)
3. 大 き さ (大一中一小レベルでかまいません)
4. 頭 数 可能であれば成獣(親)と子それぞれの頭数
5. 移 動 方 向 移動している場合は「〇〇からきて△△へ行った」など
6. 被 害 状 況 カボチャを取られた、屋根に上っている など



畑に廃棄していた虫食いや大きくならなかったなどで食べない農作物について、有害鳥獣捕獲のエサとして活用させていただきますので、まずは役場まで連絡をお願いします。

また、畑に廃棄しないことは、野生鳥獣にエサを「与えない」ことにもつながります。



## ◎ニホンザルの追い払い事業を実施します

近年、高齢化や村外で働く人が増えて、昼間村内にいる人が減り、ニホンザルが出没しても追い払いができず、農作物被害増加の原因になっています。

そのため、シルバー人材センターに依頼し、1日1回村内をパトロールして、ニホンザルが出没していたら、エアガンや音の出る物を使用して追い払いを行います。あわせて、道路や集落に近いところに設置したわなや捕獲檻の確認も行います。

●近隣で追い払いを行っている際には、以下の協力をお願いします。

追い払いで大きな音を出します。  
また、私有地を通過することがあります。  
可能な範囲で追い払いに参加をお願いします。



## ◎野生鳥獣にご注意ください

近年、全国で野生鳥獣による人身被害が増えています。

特に被害が多いのは、ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマです。生活の中で急に遭遇することもありますので、次の点に注意していただくことで被害にあう確率を下げることができます。



まずは、  
「大声を出さない」  
「急に動き出さない」  
「走って逃げない」  
ことです。



ニホンザル、イノシシ、ツキノワグマは警戒心が強く、人間と遭遇すると逃げたいと考えますが、大声を出されたり、急に動き出したり、物を投げられると攻撃されると思い攻撃してくる場合もあります。また、逃げるものを追いかける習性があるため、**背中を向けて逃げるのは危険**です。

他に食料を持っている場合や、犬の散歩中にイノシシに遭遇した場合は、標的にされ攻撃される場合もあります。身を守るためには食料を地面に置く、犬を放すなどして襲われないようにしてください。

避難方法ですが、威嚇と判断するため**サルは目を合わせない**ようにし、**イノシシ・クマは目を離さず**にゆっくり後ずさりして離れます。近くに建物や車がある場合は、その中に避難してください。

## ◎防除対策に補助を行います

農作物等の鳥獣被害を防除する目的で、電気牧柵・防除用ネット等を購入、設置した方に補助金を交付します。

対象	補助額	限度額
個人で設置	購入金額の50%以内	3万円（10万円以上の場合5万円）
団体で設置 （3人以上の任意団体）	購入金額の70%以内	18万円



申請の際には、購入金額がわかるもの、カタログ、設置現場の写真など必要なものがあります。詳細につきましては、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（林務係・農政係） ☎ 36-2001

# 税の窓口

## 令和6年度 村税等の納付について

令和6年度村税等の納付については下記の一覧表のとおりです。

□座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振替を行いますので残高の確認をお願いします。□座振替は、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、木曾農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えます。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

令和6年度 月別納付税目等一覧表

内容 月	税 目					納 期 限 等			
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康 保 険 税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納付書	□ 座 振 替		住 民 税 国 保 後期高齢保険 特別徴収 (年金天引き)
							定期振替	*再振替	
4月				第1期分		4/30	4/25	5/10	4/15
5月	第1期分		全期分	第2期分		5/31	5/27	6/10	
6月		第1期分		第3期分		7/1	6/25	7/10	6/14
7月	第2期分			第4期分	第1期分	7/31	7/25	8/13	
8月		第2期分		第5期分	第2期分	9/2	8/26	9/10	8/15
9月				第6期分	第3期分	9/30	9/25	10/10	
10月		第3期分		第7期分	第4期分	10/31	10/25	11/11	10/15
11月				第8期分	第5期分	12/2	11/25	12/10	
12月	第3期分			第9期分	第6期分	固定 12/25 後期 1/6 国保 1/6	12/25	1/10	12/13
1月		第4期分		第10期分	第7期分	1/31	1/27	2/10	
2月	第4期分			第11期分	第8期分	2/28	2/25	3/10	2/14
3月				第12期分	第9期分	3/31	3/25	4/10	

\* 「再振替」とは定期振替日に引き落としができなかった場合、再度引き落としを行う日です。

### 固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有している方に納めていただく税金です。令和6年度は3年に一度の評価替えの年度であることから、納税通知書は5月上旬に発送されます（例年は4月上旬）。

また、令和6年度の課税台帳の縦覧は4月1日から5月31日（第1期の納期限）までの間の土日祝祭日を除く午前9時から午後4時まで役場で行います。（縦覧できる方は固定資産税の納税義務者や納税管理人です。）

課税明細書に掲載された情報に誤りがある（身に覚えのない土地や建物が載っている、地番や地目、面積が違うなど）、課税されている建物を取り壊した、などの際は役場税務係までご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー  
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.35

ハロー効果

今回は、「ハロー効果」についてです。

ハロー効果というのは心理的效果の一つで、ある対象を評価する時に顕著な特徴に引きずられて他の特徴についての評価が歪められる現象のことを言います。

例えば、ある人が難関大学卒であったり、スポーツに優れていたり、字が上手だったりする場合、その人が学力や体力や字の上手さだけではなく、人格的にも優れていると思いついてしまったりすることがありませんか？実際問題、学力や体力や字が上手いことと、人格的に優れ

ているかどうかは、関係ないんですけどね。

この効果は、CMや広告でスポーツ選手やタレントを使うことにも使われています。スポーツ選手やタレントを使うことによりその商品やサービスを実際に使ったりしたことがないにも関わらず、良いイメージを与え購入意欲を刺激したりする効果ですね。

このハロー効果ですが使うのであれば自虐などと組み合わせないと嫌味な人に思われちゃうかもしれないので使い方には気をつけてくださいね。

例えば「料理の調理師免許持ってて」と言うよりは、「色々レシピ考えて料理作っているんだけど、最近ちょっとサボりがちで」の方が相手の受け取るイメージは良いですね。

他のテクニックもそうですが、相手が自分だったらどう受け取るのかを考えて、使ってみると面白いですよ。

伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！

ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



★木祖村観光大使活動報告

スキー場営業。静岡県、神奈川県、山梨県などでの大手スポーツショップを経営しているシラトリ様や関西圏大手のモリスポリテールズ様には会社としてキャンペーン等で色々宣伝にご協力頂きました。また中部圏の各スポーツショップの各店舗様に宣伝していただいたりする話を聞けて嬉しかったですね。今年はスキー場にも初めてのお客様が多かったという話を聞いているのでその一助になっていたら嬉しいです。

特産品のPRでは新宿マルイアネックス正面玄関すぐにある「逢うふるさとチョイス」様で年末に「ピリ辛こうじ」の展示をさせていただきました。また1月末には「笠置鍋フェスタ」にて特産品の販売等PR活動を行ってきました。観光の大使ということもあり特産品の営業とはジャンル違いであり営業してて厳しさも感じることも多々ありますが木祖村の特産品のクオリティのおかげで木祖村ファンも拡大してきていると思います。この勢いで特産品に関しても今年は新規地域でのPR場所を増やして頑張っていけたらなと思っています。



お問い合わせ 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001



# 国民健康保険だより ～国民健康保険制度について～

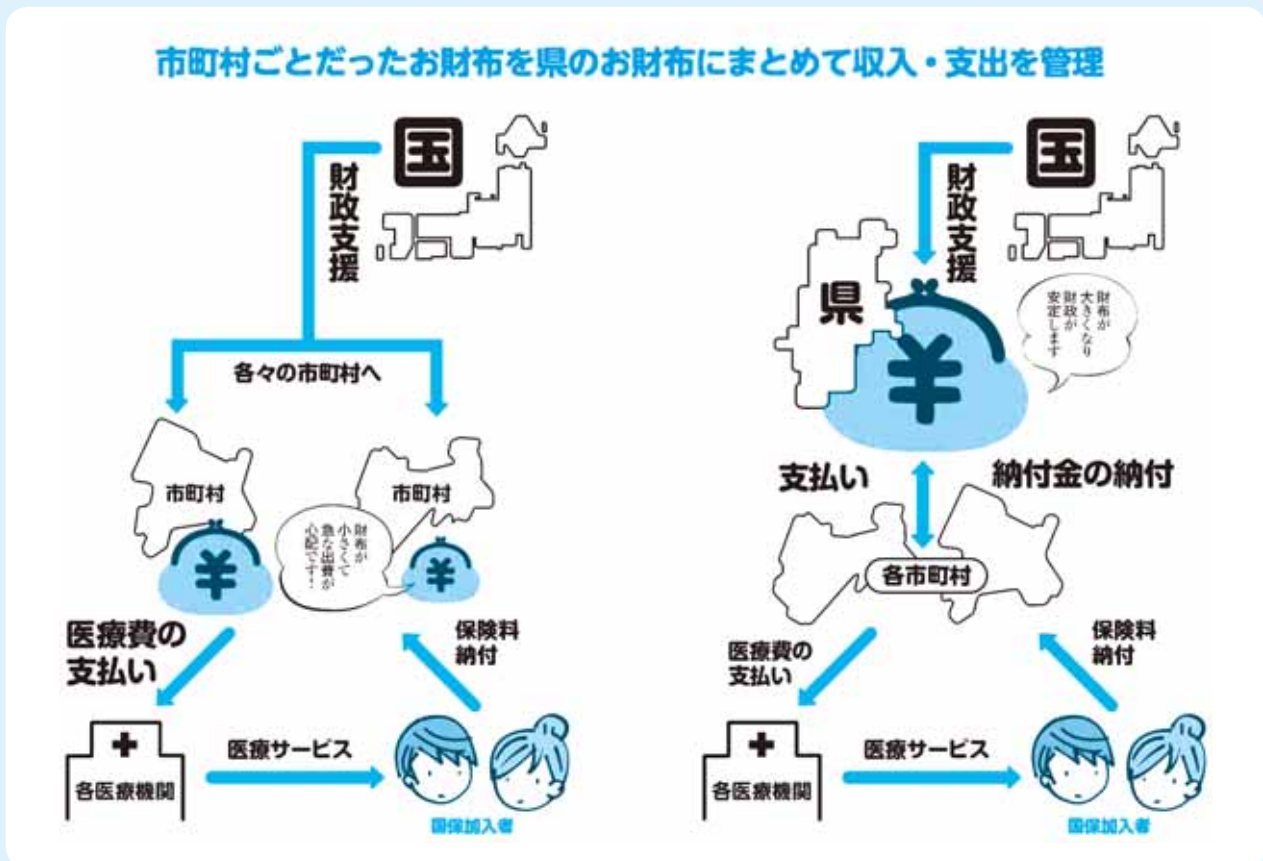
## はじめに

皆様は平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が変わったのをご存じでしょうか。

当時国保に加入している方への影響はほとんどなかったため具体的に何が変わったのかわからない人も多いのではないのでしょうか。今回はそんな国民健康保険制度についてお話ししていきたいと思えます。

## 何が変わったの？

各市町村が財政運営を行っていたものが、県が財政運営の責任主体として運営しています。制度が変わる前は、村は国保加入者からの保険料（税）で医療費を支払っていましたが、制度が変わった後は、保険料（税）は県へ納めることとなり、医療費は県が各市町村から集めたお金から支払うようになっていきます。



制度が変わってからは、図左のような各市町村の財布ではなく、より大きな県の財布で管理することで安定した運営ができるようになっています。

## どうして制度が変わったの？

国保の構造的な問題が影響しています。国保は退職した方が多く加入していて年齢が高く、高齢な人ほど医療費も高いこと、社会保険に加入する条件を満たさない所得の方が多いこと、市町村によっては被保険者数が少なく一人の高額な医療費の影響を受けやすいことがあります。将来、各市町村での運営が厳しい状況になってくることを予測し、県単位での運営に変わりました。



## 制度が変わったことによる影響は？



### 保険料の急な増加のおそれを軽減できます。



● 小さな市町村単位で国保を運営していると、高額な医療費が突然発生したときに、少ない加入者で負担しなければならないので、一人ひとりの保険料が急激に増える恐れがありました。

**制度変更で県単位で国保を運営することにより、  
保険料負担の急な増加リスクを軽減することができます。**

## おわりに

制度が変わったことにより、国保の運営が安定的に行えるようになり、国保加入者の負担も軽減してくれることがわかりました。しかし、実際のところ木祖村はここ数年の医療費が高いため県へ納める金額が多く、現在の税率では厳しい状況となっています。そのため令和6年度は税率を変更させていただきましたので下記をご覧ください。

最後になりましたが、県は将来的に県内のどこの市町村でも、同じ所得、同じ構成の世帯は同じ保険料（税）となることを目指しています。予定では令和9年度に二次医療圏（木曽郡）の医療費水準が統一され、医療費の負担を二次医療圏単位で支えあう形となります。令和10年度以降についてはまだわからないため、わかり次第皆様にお伝えしたいと思います。

## お知らせ

今年度の税率は、長野県から示された保険税率を参考に、国保運営協議会で協議した結果、以下の通り改定することとなりました。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 村の国保税率の推移

表 ①医療分

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6-R5年度差額
応能	所得割	6.20%	6.20%	6.20%	6.20%	6.54%	0.34%
	均等割	19,000円	19,000円	19,000円	19,000円	21,100円	2,100円
応益	平等割	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	21,900円	1,900円

表 ②後期高齢者支援分

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6-R5年度差額
応能	所得割	2.60%	2.60%	2.60%	2.60%	2.68%	0.08%
	均等割	7,500円	7,500円	7,500円	7,500円	8,300円	800円
応益	平等割	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円	8,400円	400円

表 ③介護分

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6-R5年度差額
応能	所得割	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%	2.12%	0.12%
	均等割	8,500円	8,500円	8,500円	8,500円	9,000円	500円
応益	平等割	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,600円	600円

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に役場から決定通知書によりお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和4・5年度		令和6・7年度	備考
均等割額	40,907円	→	44,365円	
所得割率	8.43%	→	9.45%	令和6年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合は8.56%
賦課限度額	66万円	→	80万円	令和6年度は、昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円

均等割額

44,365円

+

所得割額

(所得-43万円) × 9.45% または 8.56%

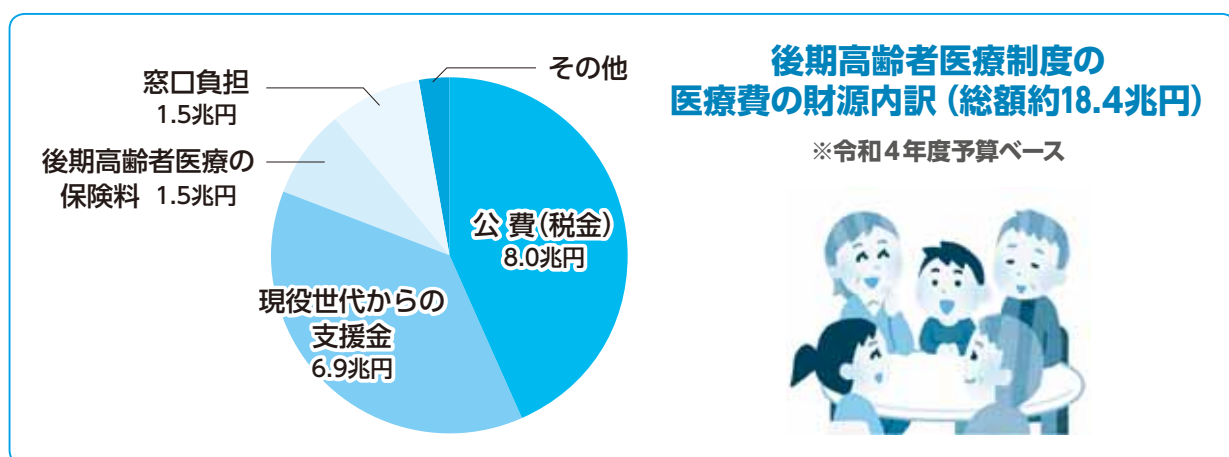
=

年間保険料額

限度額は80万円または73万円

## 制度見直しの背景

- 高齢化が進み、75歳以上の後期高齢者は毎年増えており、高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。
- 後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割は現役世代が負担する支援金でまかなわれており、高齢者医療費の増加に伴って、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。



- このような中、全ての国民が、年齢に関わりなく、その能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことが重要となります。
- このような考えに基づき、昨年、後期高齢者医療制度の保険料について制度改正が行われ、令和6年4月から新制度が始まります。
- 今回の保険料の見直しは、現役世代の負担を抑えることで、国民皆保険を将来につないでいくために行われます。

## 制度改正の内容

### ● 後期高齢者負担率の見直し

(高齢者の保険料の伸びを現役世代の支援金の伸びに合わせる見直し)

後期高齢者医療における医療費の負担割合は、後期高齢者負担率によって定められています。後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように後期高齢者負担率が設定されます。

### ● 出産育児支援金

(出産育児一時金の費用を後期高齢者も支えていく仕組みの導入)

出産育児一時金の支給費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援（拠出）する仕組みとなります。

## 保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合(軽減後の均等割額)
	令和6・7年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数 <sup>※</sup> -1)以下の場合	7割軽減 (13,309円/年)
43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数 <sup>※</sup> -1)以下の場合	5割軽減 (22,182円/年)
43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数 <sup>※</sup> -1)以下の場合	2割軽減 (35,492円/年)

※給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が125万円（その方が65歳未満の場合は60万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。



### お問い合わせ

木祖村役場住民福祉課福祉係 ☎ 36-2001  
長野県後期高齢者医療広域連合 ☎ 026-229-5320

# 公民館だより

令和5年度の公民館事業も一部事業がコロナ禍により中止となりましたが、ほぼ年度計画どおりの開催で終了できました。前号以降で実施された事業について報告させていただきます。

各分館でもそれぞれ工夫しながら事業を展開してきました。村民の皆さんのご理解、ご協力に感謝いたします。

## ■11/15(水) 音楽教室

すくすく大学と  
一緒に行いました



## ■11/16(木) 平和と人権学習会

中学生と一緒に映画「アオギリに  
たくして」を鑑賞しました



## ■12/13(水) フラワーアレンジメント教室

すくすく大学と  
一緒に制作しました



## 分館だより

### 藪原分館

令和5年度最後の行事1月に「ワカサギ釣り&諏訪湖フレンチ体験」2月に「ヨガ講座」を開催し参加者に楽しんでいただき盛会のうちに終了しました。来年度はわら原分館と統合となりますが、いろいろなことに挑戦していきます。



### 菅分館

和気あいあいと「そば打ち体験」をたのしみました。その後は打ち立て蕎麦を参加者全員でおいしくいただきました。



### わら原分館

12/3(日)わら原分館恒例となっているしめ縄作りが、わら原分館最後の活動として行われました。藪原分館との統合後も行われればいいと思います。



### 吉田分館

12月17日にしめ縄の講習会を21名の参加のもと行いました。しめ縄を作ったことがある人は少なく苦労しながらも無事作り上げることができました。終了後茶話会を行い、交流を図る良い機会になりました。



### 小木曽分館

令和5年度、新たな事業として講師をお招きし「ミニ盆栽づくり講座」を開催しました。参加された皆さんの個性が存分に出的世界に一つの素晴らしい作品が出来ました。







NEWS  
1

## 森下つば実さんに激励金をお渡ししました



昨年3月に木祖中学校を卒業し、秋田県角館高校在学中の森下つば実さんが「2024アルプチンブラFISチルドレンカップ」（2月1日～2月3日、イタリアで開催）の16歳以下日本代表に選抜されたことから、1月22日（月）に木祖村役場にて村と源流のもりクラブから激励金をお渡ししました。つば実さんは「今までの練習の成果を十分に発揮して、世界に食らいついていけるよう、自分の滑りに集中して滑りきりたい。」と抱負を語ってくれました。

大会では回転8位、大回転29位の結果と、初の世界大会にもかかわらず大健闘しました。帰国後、森下さんは山形国スポと富山インターハイにも出場し、国スポでは少年女子大回転2位の成績を収めました。源流のもりクラブでは『支えるスポーツ』として、これからも頑張る選手を応援していきます。

NEWS  
2

## おとなのスキー・スノボ教室を開催しました

2月9日（金）、やぶはら高原スキー場にて「おとなのスキー・スノボ教室」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、やぶはら高原スキー学校の先生を講師に迎え、20年ぶりにスキーを履いた方や、レベルアップを目指す方まで、それぞれの目標に応じた丁寧なレッスンを受けていました。



## 新年度 源流のもりクラブ 会員募集について（継続の方含む）

新年度を迎え、源流のもりクラブでは新規会員・継続会員の方を募集しています。これからも皆様がいっただも元気+笑顔な生活を送れるように、様々な事業を展開していきます。事業一覧は次ページに掲載していますので、興味のある事業がありましたらお気軽にお問い合わせください。

### 会員特典

- ①ご入会・継続で木祖村健康ポイントを3ポイントプレゼントします。
- ②クラブ主催の各教室・イベントに会員価格で参加できます。
- ③村の体育施設（体育館・運動場・まめのわフィットネスルーム）を追加料金なしでご利用できます。
- ④まめのわフィットネスルームのトレーニングマシンを追加料金なしで利用でき（要初回講習）、マシンの利用回数に応じて健康ポイントをプレゼントします。
- ⑤まめのわフィットネスルーム併設の「まめっとカフェ」を会員価格でご利用いただけます。



年会費 4,500円（スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む）

※中学生、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は3,500円です。

### お問い合わせ

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500（まめのわ内 月・水～金曜日9：00～17：00）  
まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日9：00～21：00、日曜・祝日9：00～17：00  
まめっとカフェ……………月・水～金曜日9：00～17：00（ラストオーダー16：30）

# 木祖村総合型スポーツクラブ2024事業予定

随時、事業を拡大していきますので、やってほしい・やってみたい事業やアイデア（文化系活動もOK）がありましたら遠慮なくお寄せください。

※下記内容は3月15日現在の予定となります。開催日時が変更となる場合もありますので、開催日が近くなりましたら改めて募集します。

※各受講料等については別途実費が必要となる等、変更となる可能性があります。

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント	
イベント	お買物ウォーキングツアー	年3回	9:00~15:00 (予定)	大型ショッピングセンター	スポーツクラブ事務局	一般	行き先により異なります	1p/回
	木祖村の四季ウォーキングツアー	年4回	9:00~15:00 (予定)	村内	スポーツクラブ事務局	一般	行き先により異なります	1p/回
	おとなのスキー・スノボ教室	2月上旬	10:00~12:00	スキー場	やぶはら高原スキー学校	一般	未定	1p/回
	冬季体育館開放ウォーキング	月・水・金曜日 (冬季のみ)	13:00~15:00	社会体育館	教育委員会	一般	無料	対象外

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント	
スポーツ教室 (定期)	マシン教室	月曜日 (隔週)	昼の部 10:00~11:00 夜の部 19:30~20:30	まめのわ	林 翔太	中学生以上	会員1,000円/ 前期(4~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
	フォームローラーを使った筋膜リリース教室	月曜日 (隔週)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会員1,000円/ 前期(4~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
	リラクソヨガ教室	月曜日 (隔週)	19:30~20:30	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会員1,000円/ 前期(4~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
	ヨガ教室	水曜日 (5~10月)	10:00~11:00	まめのわ	宮原里菜子	一般	会員1,000円 非会員1,000円/回	1p/回
	やさしいヨガ教室	水曜日 (4・11~3月)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会員1,000円 非会員1,000円/回	1p/回
	エアロビ教室	水曜日 (5~9月)	20:00~21:00	小学校体育館	平井 峰子	一般	会員1,000円 非会員1,000円/回	1p/回
	美姿勢コーディネート教室	木曜日 (隔週)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会員1,000円/ 前期(4~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
	シェイプアップ教室・体力アップ教室	木曜日 (5~10月)	19:30~20:30	まめのわ	辺見 元孝	一般	会員1,000円 非会員1,000円/回	1p/回
	ステップエクササイズ教室	金曜日 (隔週)	13:30~14:30	まめのわ	工藤 春香	一般	会員1,000円/ 前期(4~9月)・ 後期(10~3月) 非会員1,000円/回	1p/回
	水中運動教室(外部委託)	金曜日 (隔週)	10:00~12:00	木曾町温水プール	懶フクシ・インタープライズ	一般	一律600円/回 ※後払い	1p/回
	ボディコンディショニング教室	準備中	準備中	準備中	原 智恵	一般	未定	1p/回
	膝腰メンテナンス教室	準備中	準備中	準備中	青木 彰伸 (みやのもり整形外科)	一般	未定	1p/回
	ボディトリートメント教室	準備中	準備中	準備中	清水えり子 (aroma salon さくらさくら)	一般	未定	1p/回

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント	
まめのわ	フィットネスマシン体験・利用登録	月・水・金曜日 ※他曜日は要相談	受付 9:00~16:00 ※他時間帯は要相談	まめのわフィットネスルーム	スポーツクラブ事務局	中学生以上	登録後の利用について 会員 無料/ 非会員 施設使用料	会員のみ 1p/5回

子どもスポーツ(教室・団体)

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
低学年運動教室	月曜日	15:20~16:15	小学校校庭・体育館	原 智恵	小学1~3年生	1回あたり 500円 (きょうだい割有)	
ジュニアフットサルクラブ	月曜日	18:30~21:00	社会体育館・こだまの森	安原 勝広	小学生	年間 2,000円 (要クラブ加入・別途実費負担有)	
木祖ジュニア卓球クラブ	金曜日	19:30~21:00	社会体育館卓球室	渡辺 孝	小学2年生以上	年間 1,000円	
少年剣道部	水・土曜日	18:00~21:00	社会体育館卓球室	川越 康孝	小学生以上	年間 8,000円・きょうだい2人目以降 5,000円	
源流トラッククラブ	水曜日	15:30~16:45	小学校校庭・体育館	原 智恵	小学4~6年生・中学生	年間 1,000円 (要クラブ加入)	
学童野球	水・日曜日	水曜 18:00~19:00 日曜 8:00~12:00	総合グラウンド	小佐波勇太 (保護者代表)	小学生	年間 20,000円 (別途実費負担有)	
幼児運動教室	木曜日	16:00~17:00	社会体育館	原 智恵	保育園児	1回あたり 500円 (きょうだい割有)	
幼児サッカー教室	木曜日 (月2回)	19:00~20:00	社会体育館・こだまの森	安原 勝広	保育園児	会員 無料 (要クラブ加入・別途実費負担有)	
ミニバス教室	金曜日	15:30~16:30 (初心者) 16:45~18:15 (やる気のある子)	小学校体育館・社会体育館	西野 千草	小学生	月 初心者 1,500円 認定 2,000円 (きょうだい割500円引)	
すくすくすく〜	土曜日	9:00~10:30	小学校体育館	教育委員会	小学生	会員 無料 (要クラブ加入・文化系は別途実費負担有)	すくすくポイント有
やぶはらジュニアスキークラブ	土・日曜・祝日等 (冬季のみ)	8:30~15:00	やぶはら高原スキー場	栗屋 佳洋	小・中学生	1シーズン 15,000円 (23~24年度:別途リフト代等)	

体協・サークルスポーツ

講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など
ソフトボール(夏季リーグ戦)	月・火・木・金曜日	18:00~22:00	総合グラウンド	五月日 実	一般	団体により諸費用が異なります。詳細は各団体へお問い合わせください。いずれの団体も体験だけでも大歓迎です!
卓球部	月・木・金曜日	19:00~22:00	社会体育館卓球室	辺見 武子	小学生以上	
木祖アズールバレーボールクラブ	火・木曜日 小学生 木曜日のみ	18:00~22:00 19:00~20:00 (小学生)	中学校体育館	鈴木 正弘	小学生以上	
バドミントン部	火・金曜日	18:00~22:00	社会体育館(半面)	川口 達也	中学生以上	
ソフトバレー愛好会	火曜日	18:00~22:00	社会体育館(半面)	岩原 和彦	一般	
剣道部	火・水・土曜日	18:00~21:00	社会体育館卓球室	篠原 久司	小学生以上	
野球(ソフトボール)部	水曜日	19:00~22:00	総合グラウンド	西野 寛樹	一般	
弓道部	金曜日	19:00~21:00	社会体育館弓道場	細野 由貴	中学生以上	
バスケサークル	金曜日 (月1回)	19:30~22:00	社会体育館	西野 千草	一般	
フットサルクラブ	土曜日	19:30~22:00	社会体育館	小畑 明	一般	
空手サークル	火曜日	18:30~21:00	転作センター	篠原 利之(代表) 神出さくら(事務)	保育園児以上	
KISO源流(鳴子踊り)	金曜日	19:00~21:00	村民センター	奥原小百合	小学生以上	

公民館サークル

連携事業

【住民福祉課】 オーバー還暦のマシントレーニング教室、アラ古希の健康で長寿になるための教室、ノルディックウォーキング教室  
 【保育園・子育て支援センター】 すくすくキッズ、親子体操教室、親子運動教室  
 【村イベント等協力】 第37回やぶはら高原はくさいマラソン大会、第25回木曾川源流夏祭り、村民スポーツ祭、第51回木祖村文化祭、第66回木曾川源流村内一周駅伝大会等

日頃よりJR藪原駅をご利用いただき誠にありがとうございます。  
 村民の皆様の利便性を確保するため、JRから（一社）木祖村観光協会が委託され乗車券等の販売を行っております。  
 おかげさまで藪原駅は113周年を迎えました。この先もずっと木祖村の鉄道の玄関口となる“藪原駅”を皆さんで大切にしていきたいと思います。

**乗車券等のお求めは、ぜひ藪原駅でお願い致します!!**

**令和6年3月16日(土)にダイヤ改正が行われていますので、  
 ご利用の際は発車時刻のご確認をお願いします。**

木曾福島・ 中津川 方面行き	8:46 → 8:48 (2分遅)	塩尻・松本 方面行き	21:25 → 21:24 (1分早)
	11:32 → 11:26 (6分早)		
	13:38 → 13:40 (2分遅)		
	22:21 → 22:20 (1分早)		

◎藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化防止にも繋がります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

★乗車券・特急券・寝台券・指定席券（JR線）は全国どこへ行く切符でも販売しています。（乗車券・特急指定券は乗車日の1か月前から）

★継続される通勤・通学の定期券は2週間前から購入できます。  
 新規で購入される場合も、お使いになる日の2週間前より購入できます。

★『青空フリーパス』（名古屋方面）など、お得な切符も販売しています。  
 ＊土曜・休日及び年末年始（12月30日～1月3日）、指定区内であれば快速・普通列車の普通車自由席が乗り降り自由の1日フリーパスとなっています。詳しくは藪原駅窓口へ直接お問い合わせいただくか、JR東海ホームページ（<http://railway.jr-central.co.jp/tickets/aozora-free-holiday/>）をご覧ください。

★藪原駅以外の駅からの乗車券・特急券・指定席券もご購入できます。  
 ＊「特急あずさ」は全席指定となっています。

★その他切符に関して何かございましたら、お気軽に藪原駅へご連絡ください。  
 藪原駅の時刻表については  
 村内新聞折り込みによる時刻表・（一社）木祖村観光協会ホームページ・JR東海ホームページなどでもご確認できますので、ご利用の際はお間違えの無いようお願い致します。

### 藪原駅営業時間

午前7時10分～午後3時50分（年中無休）  
 ＊午前11時40分～午後12時40分は駅員不在となります



お問い合わせ 藪原駅 ☎ 36-2044 （一社）木祖村観光協会 ☎ 36-2543



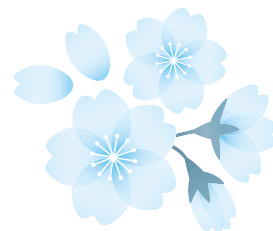


## 木祖村友愛会の総会及び新年会を開催

1月28日東海地区木祖村友愛会の総会及び新年会を開催しました。総会冒頭、村人会設立時より大きなお力をいただいた前村長と長きに渡り共に歩んだ担当者に謹んで黙とうを捧げ、友愛会として2年目の取り組みへの想いを強くしました。



新たな事業計画への承認も得られ、益々会員と村在住者の交流の機会を増やし村の多彩な魅力を広く伝えるべく事業を進めて参ります。新年会での村産品物販も大変好評でした。



## 盛況だったスキー教室

翌週2月3日・4日には第9回スキー教室を無料開催し、30名が参加。好天と雪質に恵まれたやぶはらスキー場に笑顔があふれました。お子さんたちは、スキークラブベテランインストラクターの素晴らしい指導により2日間でグンと上達！懇親会での輪のいい倶楽部の皆さんによる太鼓演奏や絵本語りにも、目を輝かせていました。

遅くまで話の花が沢山咲き、次が待ち遠しいとの声も聞かれました。

東海地区にお住いの方がいらっしゃれば、村出身者に限らずぜひ友愛会入会をご案内ください。

詳しくは事務局へお問い合わせください。



お問い合わせ (一社)木祖村観光協会 事務局 ☎ 36-2543



## 木祖村地域おこし協力隊員の4人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

現在木祖村では、坂口・平野・菅原・丸山の4人の隊員が、商工観光・アクティビティ・一次産業・農業と、それぞれのテーマをもって、村の課題解決や地域力の維持・発展のため、日々励んでいます。今回のテーマは新年度ということで、改めましての自己紹介、プライベートなあれやこれです。

原体験を作り届ける平野らすかる隊員より

### 活動冒険探求録



#### ぼくは好きな色は“黄色”です

黄色いパーカー、黄色いカバン、黄色いネクタイ、黄色い時計、黄色いスマホ、着衣や所有物、見た目でお分かりのように、ぼくは黄色いモノに惹かれます。パステルカラーではなくて、蛍光色でもなくて、原色の方が好きです。赤みがかった濃い「山吹色」だと尚良しです。タクワンのようなカラシのような孫悟空の道着のような。花はもちろんヒマワリが好きです。夏も好き。



#### ぼくの得意な事は“自撮り”です

自分自身を被写体とした撮影方法、いわゆる「セルフィー」が得意です。伸縮式、折畳式のガジェットを組んで合わせて開いて立てて、タイマー機能や無線通信、笑顔検出システムなどを駆使して、「今のぼく」を切り取ることに長けています。記念に、記録に、記憶にするため撮影した写真を他人に見せて、存在を証明したいのかもしれませんが。ニヤリと不適で不自然な笑顔をしたぼくの写真を見かけたら「自撮りかも」と思ってください。

一次産業を盛り上げる菅原りょうた隊員の

### 農から始まるエトセトラ



#### 春の農業までの息抜き in 北海道

今年度で協力隊3年目に入ります。2月27日で私24歳になりました。ハッピーバースデー私。大学を卒業して2年ほど経つのですがだんだんと社会とはどういうものか分かってきた気がします。これから精進していきます。

先日、旅行に行ってきました。新潟生まれ新潟育ち、高校の頃の修学旅行くらいでしか県外旅行に行くことがなく、長野に来たことを含めても遠出経験が少ない私が、北海道観光をしてきました。大学の友達と行き、さっぽろ雪まつりや白い恋人パークを楽しんできました。もちろん肉や魚、北海道ならではの食も満喫しました。海鮮市場の海鮮丼は絶品です。さすが北海道と言うべきか、雪がたくさん積もっており雪と戯れてきました。雪合戦最高！



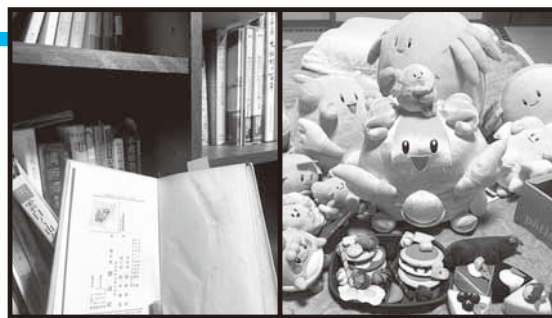
観光中とても寒かったのですが、木祖村とあまり変わらないのでは？とも感じ、改めて木祖村の寒さは凄まじいなと思いました。マイナス2桁行くような寒さをどうやって耐えているのでしょうか？お酒を飲んでいればいいんでしょうかね。お酒は好きなのでたくさん飲んで温まっていこうかと思えます。寒いですがこの寒さのおかげでスキー場の雪はパウダースノーで滑りやすいのでしょうか。私も、今年の冬はスキーやスノボで滑って楽しんでいます。みなさん滑るのが上手ですが自分はまだまだ下手くそなのでたくさん滑ってもっと上手になりたいです。木祖村の子ども達は上手なので滑り方を教えてもらおうかな、と切実に考えています。





## あらためての趣味のおはなし

農業担当2年目、丸山です。プライベートな自己紹介、ですか…。今年ついに30歳になるのが自分的に大きなトピックですね。ついこの間生まれた気がしたのですが、仕事以外の目標は「年相応の落ち着きを持つ」ですね。趣味は読書、ぬいぐるみ遊び、鉄道旅なんかです。ポケモンのオンライン対戦は頭を使うので好きですね。料理も好きですが、片付けが大嫌いなので、実家を出てからはめっきりしなくなりました。



正直仕事できていれば満足なところがありますが、あえて趣味はと聞かれたら基本的に一人でできる遊びが好きです。ですが、木祖村に来てから飲み会なんぞも面白いと思うようになりました。片付けは本当に苦手です。ちゃんとしてないんです。落ち着きたいです。本は農学本をよく読みますが、それ以外だと島崎藤村や火野葦平が好きです。ストーリーはもとより、日本の民俗的な側面が見える情景の描写があると大変喜びます。そういう点では有島武郎なんかもいいですね。今年は中津川の藤村記念館に行こうかな。電車旅だと戦争遺跡、護国神社、国鉄遺構があるところによく行きました。過去の日本人の思想、生活に加えて大戦時代の歴史が興味深い。鉄道って明治日本の国家戦略がよく見えますから。

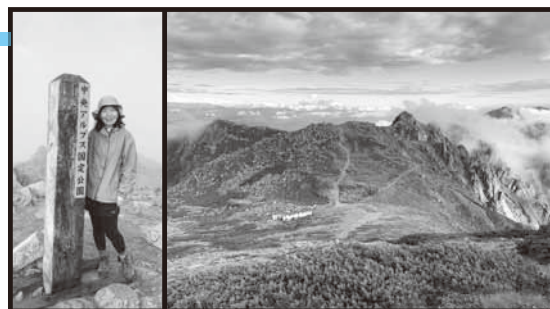


あ、もう一つ趣味がありました。「境界標石探し」です。軍用地の境界標石って御影石できていますよね。それを見つれるとそこに軍事施設があったとわかる。この地域のおかれた「軍隊」が共同体にどんな影響をもたらしたのか？地図と鉄道を照らし合わせると往時の暮らしが見えてきます。それが好きなんです。ま、基本的にはオタク気質なんでしょうな。



## 木曽ライフと山々

木祖村に住んで4年目に入り、木曽の土地に居心地の良さを感じるようになりました。今回は自己紹介として木曽ライフを経て好きになったものを紹介します。一つは山登りです。木祖村に来てから山を眺めたり登ることに興味が湧き、去年は初めて山小屋に一泊して木曽駒ヶ岳に登りました。日の出を見て雷鳥にも会えて大満足。今年は山の絵を描いたり、違う山にも挑戦したいです。



## 木曽のおいしいを探して

移住してから出かける機会も増えて、美味しいものを食べるのが楽しみの一つになりました。木曽では色々なお店で美味しいそばを食べれて嬉しい日々です。ですが、たまにそば以外の麺が食べたいと思った時に行くのが上松にある武しる。自家製すきたつぷりのうどん、天ぶらうどん、味噌煮込みうどんが人気入りです。上松方面に用事がある時は目を輝かせています。皆さまもおすめのご飯やさんがあればぜひ教えてください。

## だるま落とし作り

2月22日(休)とちのみ保育園の年長児が木材を使って「だるま落とし作り」に挑戦しました。講師にツリー・トゥ・グリーン伊藤さん他2名にお越しいただき、のこぎりの使い方についてご指導していただきながら木を切る経験ややすりがけを行い、だるま落としを完成させることができました。

最後に木の役割についての紙芝居を見せていただき、木を身近なものとして使うことで「地球を守ることができる」ということを学びました。

子どもたちは、昔ながらの素朴なおもちゃを楽しみながら、とても貴重な体験ができました。



ピカピカにみがくぞー!!



集中、集中でのこぎりに挑戦



木はみんなが吐いた二酸化炭素を綺麗にしてくれてるよ。

## 子育て支援センターに遊びに来てね♪

**にこにこ広場 (センター開放)** 行事がない日は自由に遊べます。

時間：平日 9:00～12:00 13:00～16:00

土曜日 9:00～12:00 \*土曜日の利用には予約が必要です。

**一時保育** 家庭で一時的にお子さんを見る方がいない場合に、保護者に代わり保育をします。

時間：平日 8:30～17:00 土曜日 8:30～13:30

対象者：0歳～未就学のお子さん

登録料：村内に住所のある方 無料

それ以外の方 2,000円 (一家庭)

利用料：30分 200円 ※兄弟同時に預ける場合2人目は半額

※村内に住所のある方は5時間無料券があります

申し込み方法：平日利用は3日前まで、土曜日利用は1か月前までにお申し込みください。

### 各種行事

親子で触れ合いながら楽しむ講座から、子育て中の皆さんと一緒に学んだり、子育てから少し離れてリフレッシュするための講座があります。



12月のにこにこ広場には親子26名が参加し、サンタさんとよつばあばさんも来てくれました☆



にこにこ広場ではお母さん同士おしゃべりしながら、親子で手作りおもちゃや季節の製作をしています。



親子で体を動かして、運動あそびを楽しむ講座もあります。



# 放課後児童クラブ日記

木祖村放課後児童クラブは、放課後保育に欠ける1～6年生の小学生が過ごす場所で、小学校の空き教室で実施しています。下校後子ども達はおやつを食べ、宿題をしたり遊んだりして過ごします。毎日20～35名の子ども達が元気いっぱい声を響かせています★

クラブへ来た時の挨拶は、指導員は「おかえり」子ども達は「ただいま」です。子ども達が安心して過ごせるように温かい雰囲気大切にしています。

ホッとできる環境の中で自分を出して楽しんだり、時にはケンカをしながらいろんな経験ができる場所になれば良いと思います。

今年度もよろしくお祈りします！

## 中学生とボードゲーム



## 雪遊び みんな笑顔



## 同じ学年で集まって 宿題をすることが多いです



児童クラブは年度途中でも登録ができますので、ご連絡ください。

教育委員会事務局 担当：平井 ☎ 36-3348

# TOPICS

## 能登半島地震の被災地支援について



### 能登半島地震の災害派遣支援に職員を派遣しました

1月1日に発生した能登半島地震の災害支援として、2月24日(土)から2月29日(木)まで村職員2名を派遣しました。

派遣先は石川県輪島市の避難所(石川県立輪島高等学校)で、物資の受け入れや在庫整理、配食準備などの避難所運営を行いました。輪島市は石川県の北西部に位置しており、地震の規模は震度7と激しい地震に襲われ被災家屋は13,000戸を超えています。運営した避難所には約80名が避難していましたが、避難者に寄り添った避難所の運営ができました。

能登半島地震での被害範囲が広く、今も手つかずの場所も多くあります。村では今後も様々な面で被災者支援を行っていきます。

◀ 支援作業の様子



派遣に先立ち、奥原村長による  
激励会を行いました。▶



### 能登半島地震に対する義援金をお預かりしました



能登半島地震に対する被災地支援として、3月13日に木祖小学校4年生及び木祖村議会から義援金をお預かりしました。

木祖小学校では被災地の状況に心を痛めた児童から「みんなのためになることをしよう」と声が上がって、授業参観に訪れた保護者などに協力を呼びかけ校内で募金活動を行いました。

お預かりした義援金は、日本赤十字社長野県支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。

※木祖村長は日本赤十字社木祖村分区長を務めております。

### 緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
4	7	王滝村診療所	王滝村	48-2731	5	3	大脇医院	上松町	52-2023
	14	原内科医院	木曾町	22-2678		4	奥原医院	木祖村	36-2264
	21	古根医院	大桑村	55-1188		5	王滝村診療所	王滝村	48-2731
	28	芦沢医院	上松町	52-2018		6	原内科医院	木曾町	22-2678
	29	田澤医院	木曾町	44-2008		12	芦沢医院	上松町	52-2018
				19		古根医院	大桑村	55-1188	
				26		田澤医院	木曾町	44-2008	

変更のある場合がありますのでながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>)にてご確認ください。

広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。

ご協力の程お願いいたします。

### 村民のうごき ( )内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
2月	2,571(-8)	1,203(-3)	1,368(-5)	1,082(-1)
3月	2,563(-8)	1,196(-7)	1,367(-1)	1,079(-3)

広報きそ 383号(令和6年4月11日発行)

編集/発行:長野県木祖村 総務課

TEL:0264-36-2001 FAX:0264-36-3344

ホームページアドレス: <https://www.vill.kiso.nagano.jp>

この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています